

小児慢性疾患のトータルケアに関する保護者 と医療機関に対するアンケート結果について

(分担研究：小児期の慢性疾患の長期的・総合的生活管理のあり方に関する研究)

加藤精彦、太田正法、大山建司、中澤眞平

要約：慢性疾患患児と家族の心理的ケア、及び療養中の患児の教育に関する意見を具体化する目的で医療機関にアンケート調査を行なった。1：国の認定する心理療法士の資格を定め、一定数以上のベット数の病院に最低1～3人の心理療法士、MSWを配備し、小児ベット数20床以上で長期入院患児を抱える病院に小児専門の心理療法士を最低1名配備することが求められた。2：院内学級等がない病院では、訪問教師を確保し、訪問教育を実施する。今後、長期入院患児を抱える病院には、院内学級の設置を義務づけていく必要があると思われる。

見出し語：小児慢性特定疾患、トータルケア、心理療法士、Medical Social Worker、訪問教師

当研究班では昭和62～63年に全国の小児科を標榜する300床以上の医療機関を対象として、小児慢性疾患のトータルケアに関するアンケート調査を施行した。また、平成元年には山梨県という限られた地域のみですが、慢性疾患患児の保護者の方々を対象として、トータルケアという観点から悩みや問題意識についてのアンケート調査を行なった。これまでの調査結果から、慢性疾患をもつ小児においては本人と家族の心理的ケア、および療養中の患児の教育面での充実が特に必要であることが明らかとなった。療養生活の中にあっても治療と平行して、人間としての成長・発達をそこなわないためにも、特に小児科ではトータル

ケアは重要と考えられる。しかし、いくら重要性を理解していても、忙しい診療体制の中で医師・看護婦のみでは実践していくことは非常に困難であり、コ・メディカルスタッフの充実が必要であることも、医療機関への調査結果より明らかである。そこで当研究班では、アンケート結果をふまえて、1：心理療法士（臨床心理士）の配備、2：専任のMedical Social Worker (MSW) の配備、3：入院中の教育を受ける機会の確保等の意見を報告してきた。

今年度は今までの意見を具体化する目的で前回のアンケート調査に協力していただいた医療機関に再度アンケート調査を行なった。

山梨医科大学小児科学教室：Department of Pediatrics, Yamanashi Medical College

【対象と方法】

対象は前回のアンケート調査に協力していただいた医療機関336施設とした。平成3年11月に各医療機関に小児科科長宛に郵送配付し、集計は平成4年1月末日までに山梨医大に返送された解答について行なった。222施設より解答を頂き、回収率は66%であった。図1に解答を頂いた病院を分類し、種類別構成を示す。なお、公立病院は国立、都道府県立、市町村立の施設であり、公的病院とは赤十字、済生会、共済等の施設である。

【心理療法士の配備】

図2に示す内容でアンケートを行なった。結果

図1：アンケート回収率 = 222 / 336 = 66%

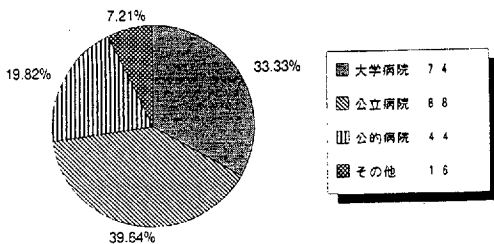
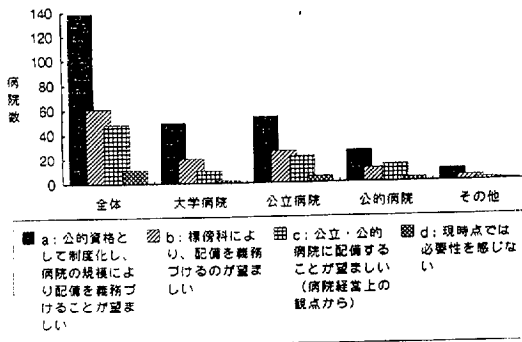


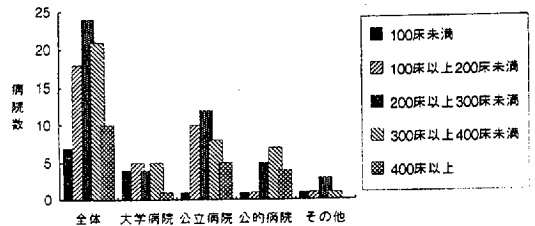
図2：心理療法士の配備について



ほどの病院においてもaが最も多く、全体で53%の病院がaと解答した。次いでb、cが多かった。cについてはその他の病院で解答率が高くなることが予想されたが、病院数が少なくはっきりとした傾向がわからなかった。公立・公的病院でのcの解答率が高くなっており、医師サイドとしては少しでも早い心理療法士の配備を望んでいると考えられる。更に、aと解答した病院については具体的に義務づけの基準について解答してもらった。

病院全体で何床につき心理療法士が1人必要かとの質問に対する解答を図3に示す。全体では200床以上300床未満が最も多く平均235床であった。病院別では大学病院（平均182床）では100床以上200床未満が最も多く、公立病院（平均249床）、その他の病院（平均175床）では200床以上300床未満が最も多く、公的病院（平均286床）では300床以上400床未満が最も多くなっていた。全体では200~300床あたりに1人となっており病院に規模によって異なるが1~3人程度の心理療法士が必要であると考えられる。

図3：心理療法士の配備
(病院全体のベッド数あたり)



小児については特殊な面があるため、発達・児童心理の専門家の必要性がある。そこで小児専門の心理療法士を小児ベット何床あたりに1人、義務づけるかという質問に対する解答を図4に示す。病院別で傾向に差がなく、20床以上40床未満が最も多い解答であった。平均で35床であった。これから小児病棟がある病院には児童心理の専門家が最低1人は必要であると考えられる。今回のアンケートは入院のみに焦点を絞ったが、外来も共にフォローしてもらうことが必要である。

つぎに、b；標榜科によって、配備を義務づけるのが望ましい。と解答した病院に対してその標榜科は何であるかという質問に対する解答を図5に示す。複数解答としたところ小児科、精神科、心療内科すべてに必要と言う結果がでた。小児科科長にアンケートをお願いしたため、全体的に小児科に必要であるという解答が多い傾向があった。その他はリハ科にも必要であるとの解答もあった。

図4：発達・児童心理の専門家の配備
(小児のベット数あたり)

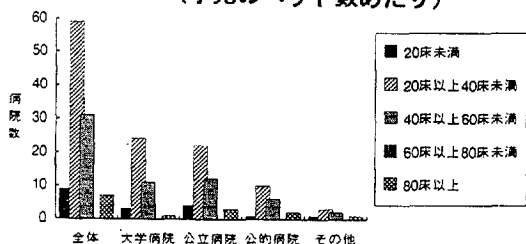
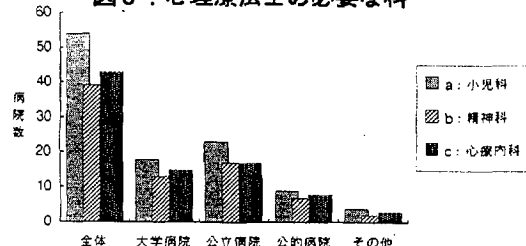


図5：心理療法士の必要な科

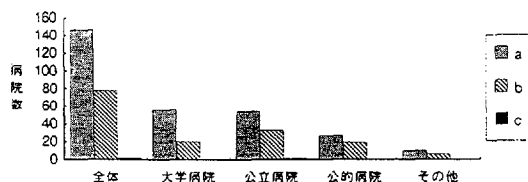


【Medical Social Worker (MSW) の配備】

慢性疾患小児の家族の社会的ケア、悩み相談の窓口についての質問の結果を図6に示す。全体的にaという解答が最も多く認められた。病院別では明らかな傾向の違いはなかった。つまり、MSWの配備は病院の規模により制度化して義務づけることを望んでいることが明らかとなった。さらに、aと答えた病院に対してMSWの配備基準について解答してもらった。

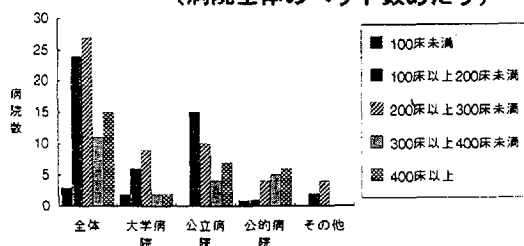
病院全体で何床につきMSWが1人必要かとの質問に対する解答を図7に示す。全体では200床以上300床未満が最も多いが、心理療法士と異なり100床以上200床未満の解答も多く見られ、平均239床であった。病院別では大学病院、その他の病院では200床以上300床未満が最

図6：慢性疾患患児の家族の悩みの相談窓口



- a: MSWの配備を病院の規模により制度化して義務づけることが望ましい
- b: 地域の保健行政サービスの一環として常設の相談窓口を設け、相談内容によって病院・教育機関等と適宜連絡を取りながら対応する体制を充実させる
- c: その他

図7：MSWの配備
(病院全体のベット数あたり)



も多く、公立病院では100床以上200床未満が最も多く、公的病院では400床以上が最も多かった。しかし、全体では200～300床あたりに1人となっており、心理療法士の場合と同様に、病院に規模によって異なるが1～3人程度のMSWが必要であると考えられる。

以上の小児医療に実際に携わっている方々からの意見は、心理療法士、MSWは共に病院全体で1～3人程度必要で、小児科に関しては特殊な事情があるため、20床以上の小児病棟をもち長期入院患者を抱える場合は、成人との掛け持ちでなく、小児科専門のコ・メディカルスタッフが欲しいということとなる。

昨年度に報告したように、保護者に対するアンケート結果からも、慢性疾患患児そしてその家族が抱えている精神的問題は非常に深刻であり、また良き相談相手がいないという問題が明らかとなっている。文献的にも、慢性疾患患児に対して、継続的に心理療法を施行することによって、患児の心理援助と共に定期的な通院を支えることができたとの報告がある¹⁾。また、これまで、身体疾患に対する医療の場での、患者への心理的な理解が充分でなかった面に、心理臨床の立場を明確に示し、実践を重ねている施設では、その重要性が現場から認められていると報告している²⁾。以上のように、患者、医師、心理療法士等の意見が一致していることから一日も早い行政の対応が必要と考えられる。

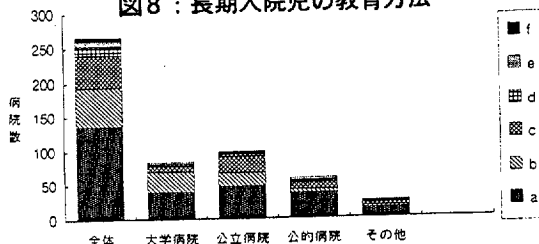
【長期入院患児の教育】

図8に示すようにaの「院内学級が常設されていない病院においても、要請に応じて巡回訪問教育を受けられる制度を設ける。巡回訪問教師は一

定地域毎に確保されていて、在籍校と適宜連絡をとりながら教育を行なう」が全体で最も多く、以下、b「小児ベット数によって有教育資格者を職員として採用し、病院単位の院内学級の設置を義務づけ、在籍校と連絡をとりながら教育を行なう」、c「現行の院内学級・養護学校を整備し、長期入院児はそれらのある医療機関に集める」の順であった。

病院別では大学病院で院内学級の義務づけがかなりの解答を占めているのに対し、公立・公的病院では低い解答率となっており、現行の院内学級の整備と言う解答率が高くなっている。これは病院毎に現在併設されている院内学級、養護学校の状況が異なっているためと考えられる。院内学級、養護学校の設置義務については問題が多く残されており、a、cが最も実現し易いと言う意見が多く認められた。しかし、訪問教師の人材確保、教育施設のある医療機関とその他の病院の協力体制等の大きな問題がある。

図8：長期入院児の教育方法



- a: 院内学級が常設されていない病院においても、要請に応じて巡回訪問教育を受けられる制度を設ける
- b: 小児ベット数によって有教育資格者を職員とし、院内学級の設置を義務づけ、在籍校と連絡をとる
- c: 現行の院内学級・養護学校を整備し、長期入院児はそれらのある医療機関に集める
- d: 民間のボランティア(退職教師、学生など)に協力を要請する
- e: 病院に教育用ビデオやパソコン通信などを利用して勉強できるシステムを開発する。
- f: その他



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:慢性疾患患児と家族の心理的ケア、及び療養中の患児の教育に関する意見を具体化する目的で医療機関にアンケート調査を行なった。1:国の認定する心理療法士の資格を定め、一定数以上のベット数の病院に最低1~3人の心理療法士、MSWを配備し、小児ベット数20床以上で長期入院患児を抱える病院に小児専門の心理療法士を最低1名配備することが求められた。2:院内学級等がない病院では、訪問教師を確保し、訪問教育を実施する。今後、長期入院患児を抱える病院には、院内学級の設置を義務づけていく必要があると思われる。